

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年 9月27日 開会 11時13分 閉会 11時57分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	原田敬久	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	上野安是	西田久志	宮地俊則
佐藤豊			

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	市民生活部長	井口勝志
健康福祉部長	佐藤和也	建設経済部長	岡本健治
総務部次長	久安伸明	健康福祉部次長	沖津幸弘
建設経済部次長	田中大三	危機管理課長	金政吉伸
財政課長	片井啓介	市民活動推進課長	毛利恵子
環境企画課長	朝原博幸	子育て支援課長	岡崎祐一
会計課長	高木正文	農林課長	中山浩一
建設課長	曾根剛	総務課長補佐	伊藤圭史
建設課主幹	森川正康		
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	唐木英規
生涯学習課長	成智千恵	市立高校事務長	原田恒司
教育総務課長補佐	亀田博行		

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	主幹	藤井隆史
------	------	----	------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（佐藤 豊君） 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本会議に引き続き大変お疲れさまでございます。この委員会に付託されております案件でございますが、令和3年度井原市一般会計補正予算（第7号）であります。皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきますようよろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長挨拶〉

〈議案第54号 令和3年度井原市一般会計補正予算（第7号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

委員（三宅文雄君） 説明資料の1ページに公共施設衛生器具改修事業（トイレ自動水洗・自動洗浄化）ということで、事業費を2,250万円計上されておりますが、対象者（施設）ということで、それぞれアクティブライフ井原、芳井生涯学習センター、地場産業振興センター、サンサン交流館、市民活動センターという施設が挙げられております。それぞれの施設には、例えばアクティブライフ井原でしたら自動水洗が27か所、自動洗浄システムが15か所というふうになっておりますけれども、それぞれの階を、全館含めての対応という理解でよろしいのでしょうか。

生涯学習課長（成智千恵君） アクティブライフ井原及び芳井生涯学習センターにつきましては、全館必要な階についての整備箇所となっております。

建設経済部次長（田中大三君） 地場産業振興センターにつきましても、1階から5階ま

で全館でございます。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） サンサン交流館につきましても、全館でございます。

市民活動推進課長（毛利恵子君） 市民活動センターについても、全館対応しております。

委員（三宅文雄君） 地場産業振興センターには、小便器が入っているんですけども、ほかの施設には小便器はないという理解でよろしいんですか。

生涯学習課長（成智千恵君） アクティブライフ井原及び芳井生涯学習センターにつきましては、小便器の自動洗浄システムは導入済みでございます。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） サンサン交流館につきましても、小便器は既に導入済みでございます。

市民活動推進課長（毛利恵子君） 市民活動センターについても、小便器は導入済みでございます。

委員（上野安是君） 予算がもし通った場合に、この工期というか予定はどれぐらいのことを実際には思われていますか。1か月かかるのかというのは分かりますでしょうか。まだ、全然見積も何も取れてないから分からないでしょうか。

生涯学習課長（成智千恵君） アクティブライフ井原及び芳井生涯学習センターにつきましては、年度内工期と考えております。

建設経済部次長（田中大三君） 地場産業振興センターにつきましても、年度内いっばいを予定しております。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） サンサン交流館につきましても、年度内の工事の施工を考えております。

市民活動推進課長（毛利恵子君） 市民活動センターについては、年内の工期を考えております。

委員（上野安是君） そういう返事になるのかなと思いますが、小学校のトイレの改修とかが終わって一段落して、これから用意ドンで当然見積などを取って、入札という格好になるんでしょうが、極力早めに済めばなあという思いで質問させていただきました。

委員（柳原英子君） 対象施設に保健センターが入っていないのは何か理由があるんでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 今回、目的が新型コロナウイルス感染症対策として広域かつ不特定多数の利用が見込まれる市内公共施設のうち、ホールを有する市民文化系施設並びにそれに準ずる会議室を有する施設のトイレの整備を行うとしておりますので、今回は保健センターのほうは対象としておりません。

委員（柳原英子君） 今、目的について説明がありましたが、その施設は文化的に使われて
いますし、大勢の方が使われていると思いますけど、何でそれに入らないんですか。

健康福祉部長（佐藤和也君） このたび、このトイレの自動水洗化等の対象に保健センタ
ーがなっていないということでございますけども、先ほど健康福祉部次長が申しましたよう
に、ホールを有するなど不特定多数の方が利用される施設ということで、アクティブライフ
井原でありますとか、地場産業振興センター、そうした大きな施設を対象にしております。
保健センターもある程度の方の利用があるわけでございますけども、このたびはそこまでの
規模でないということで見送っております。

委員（柳原英子君） 今は新型コロナウイルス感染症の影響で使われていませんけれど
も、文化協会の方とかもたくさん使われているので、変わらないと思うんです。そこら辺も
大事にしていきたいなと思うので言わせていただきました。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（三宅文雄君） 説明資料の7ページに販路開拓・販売促進支援事業補助金というこ
とで、補助対象経費の中に広告宣伝費という項目があって、その中にクラウドファンディン
グ利用に係る経費というのが入っておりますけれども、金額的にはどのぐらいの経費を見ら
れておって、このクラウドファンディングというのは商工会議所がするのか、それとも商工
課のほうでされるのかについてお尋ねいたします。

建設経済部次長（田中大三君） このクラウドファンディング利用に係る経費というの
は、事業者が自ら資金を集めるために行う事業でありますので、市がやるとかそういったも
のではございません。あくまでも事業者がそういったクラウドファンディングのサイトを利用
して、その資金を集めるための経費、それに係る手数料とか、そういったものが対象にな
ってまいります。

委員（三宅文雄君） 広告宣伝費として、事業者がされるということではありますけれど
も、経費としては幾らかの経費を見てないと予算計上はできないのではないかなというふう
に理解しますけれども、そのあたりをもう一回お願いいたします。

建設経済部次長（田中大三君） このクラウドファンディングというのは、先ほど申しま
したように事業者が資金を集めるために実際に行う経費でございます、それが幾らかかる
かというのは、その事業者とまたクラウドファンディングを運営しているサイト、そういっ

たところの事業者との契約によるものでありまして、そういった経費に係るものでありますので、そういったものも対象経費として見ますというようなものでございます。幾らかかるかについては、事業ごとに変わってまいります。

委員（三宅文雄君） ということは、要するに事業者がクラウドファンディングをして、それに幾らお金がかかりましたというのを商工会議所のほうへ請求すれば、それに応じて支払うという理解でよろしいのでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） そういった形になります。

委員（三宅文雄君） 分かりました。

建設経済部次長（田中大三君） すみません。先ほど商工会議所と言いましたけども、これの申請については市のほうへ直接出てまいります。

委員（宮地俊則君） いばらプレミアム付商品券事業について、説明資料の5ページの事業費の内訳の下のほうに通信運搬費DM、ダイレクトメールとあります。このDMはどちらへ発送するんですか。

建設経済部次長（田中大三君） これは、事業所、商店とかそういったところへ発送する、事業者募集に関わるものでございます。

委員（宮地俊則君） 取扱店舗の募集のためのDMということで、商工会議所が把握している全事業所へ発送するというのでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） はい、そういうことでございます。

委員（三宅孝之君） いばらプレミアム付商品券事業のページなんですけども、1万2,000円が1万7,000冊、1万3,000円が1万7,000冊、合計3万4,000冊なんですけども、この事業の目的が新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済を迅速に回復させるためということなんですけども、商工課のほうで、令和2年度が令和元年度に比べてマイナスになっている企業というか、そういった店舗というのはどの辺りが影響を受けておられるのかを把握されているとしたら、その数字的なものを教えていただければと思います。

建設経済部次長（田中大三君） こういったコロナ禍が長引いてきておる中で、商工会議所のほうでもいろいろアンケート調査とかを取られております。そういった中で、新型コロナウイルスが出た頃である令和元年度と今の比較をしたときに60%を超える事業者の方が売上げが落ちているということです。それから、さらに昨年度の落ちた状態と今を比較しても40%を超える事業者がまだ売上げが落ちているという状態で、影響が非常に長引いて、さらに悪くなっているというようなアンケート調査などをいただいております。なので、今こういった消費を喚起してお金を回すことによって、地域経済を活性化させようという施策

を打ったということでございます。

委員（三宅孝之君） 令和元年もそうですけども、だんだんそういった影響が起きている中でも特に小売業とか製造業とか、そういったところの内訳とかはありますか。

建設経済部次長（田中大三君） 具体的にはないんですが、宿泊、それから飲食サービス業、そういったところの80%を超えるところが前年度よりも落ちているという結果は出ております。なので、そういった中で飲食サービス業については、そういった給付金とか協力金とかというものも出ますが、その他の事業にはそういったものがないというような状況の中で、こういった施策で支援をしていこうというところなんです。

委員（三宅孝之君） 全国的にも影響を受けているのが、生活娯楽関連サービス、井原市でも大きいところなんですけど宿泊業、飲食店、それから洗濯、美容、冠婚葬祭、映画館、遊園地、全国的に見てもそういった生活娯楽関連サービスのあたりの影響が大きいということなんですけども、小売業の中でも特に井原市でハローズとかハピーズとか、セブン-イレブンやファミリーマートなどの小売業なんかは落ちているところも多いでしょうけども、一番のところは飲食店とか、そういった宿泊業とかといったところが大きいと思うんですけど、商品券の使い道、1億円という事業費があるんですけども、それがそこにきちんと事業所のほうに分配されるというか、使っていただけるのか、そういったところが不安なところなんですけども、ぜひそのあたりのことを踏まえて、どうにか本当に困っている飲食店や宿泊業のほうにきちんといけるような取組がされてほしいなというふうに思っています。

そこで、事業者応援一時支援金というの6ページに書かれています。30%減少している事業者に対してそういった支援をされるということなんですけども、こういったプレミアム付商品券の事業でもって、事業所に対してはそういった支援があるんですけども、事業者で働かれていた方に対して、多分収入が減少されて、そこで働いていたんだけどなかなかそこで働けなくなって、今回もう辞めてほしいという方も多分いらっしゃると思うんです。そういった方の支援というのはいないのでしょうか。

委員長（佐藤 豊君） 三宅委員、質問内容を絞って、この件に関してだけ今回は質問をしてください。

委員（三宅孝之君） そうですね。その商品券がどの店舗でも使用可というところ、それから大型店舗等使用不可というところら辺を、そういった直接影響を受けているところに配布できるというか、使われるような何か取組とかないかな。質問になっていませんけど、すみません、よろしくお願いします。

建設経済部次長（田中大三君） 今回のこのプレミアム付商品券でございますが、通常プレミアム商品券を発行しますと、そういった大型店に割と集中していくことになります。な

ので、今回は大型店等で使えるのは1万2,000円のプレミアムで、地域の商店とか小さいところで使える分については1万3,000円として30%のプレミアムの差をつけたということで、小さいところにも積極的に使っていただけるのではないだろうかということで、今回こういう制度にしているということでございます。

委員（三宅孝之君） もう一つの質問が途中になっていたんですけども、そういったその辺りで働かれていた方がパートやアルバイトでおやめになられた方の支援というのはないでしょう。それを直接商品券というものをお配りして、そういった生活の足しになるようになればいいかなと思います。その商品券を買われる方、得られる方はそれでいいんでしょうけども、多分子育て世代なんかは特に影響されていると思うので、そういったあたりの支援は、これからはないでしょうか。

副市長（猪原慎太郎君） 今の時点で明確なお答えはなかなかできないんだろうと思っておりますけれども、コロナ禍が、もう相当な期間が経過をしておりますして、その間に市内の事業者の方が大変困っておられるということは事実であります。三宅委員がおっしゃられるように、さらにきめ細かな事業所を絞った支援ですとか、もっとピンポイントに、例えば職を失った人に対する給付とか、そういった支援ができないかということでございますけれども、なかなか行政のほうで細部までコントロールするというのは限界があるんだろうと思っております。今回につきましては、そういったことを考えて消費喚起に重きを置いたということでございます。感染症予防、それから経済対策も事業所支援と消費喚起の2本立てということで、今回は予算を計上させていただきました。

先ほど、本会議で山下委員のほうからもご質問がありましたけれども、今後どうするのかということにつきましては、現段階では、今回出させてもらっています予算につきましては、財源は国の臨時交付金でございます。現在、まだ既存の事業が進行しております。今の段階で正確な執行残をはじくのは難しいところではございますけれども、おおむね歳入額に等しい範囲以内もしくは少しオーバーしている範囲というふうに、現段階では推測をしているところでございます。したがって、今後国のほうからまた新たな臨時交付金の交付ということがあれば、そういったところもしっかり考えながら今後の予算には反映をしていきたいと思っております。

委員（三宅孝之君） ぜひ、消費者側の弱者の側にも立って支援のほうをこれからもよろしくをお願いします。

委員（多賀信祥君） 今のいばらプレミアム付商品券事業ですが、ネーミングはどのようにお考えでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） ネーミングにつきましては、このいばらプレミアム付商

品券ということでございます。

委員（多賀信祥君） 市内の方が、その券を購入して消費をしていただくということが一番の目的だと思います。例えば、家電製品を福山市へ行って買われるということであれば、家計の中での、この期間に消費すべき予算というものが外へ出ていってしまうことになると思います。であれば、ネーミングで井原市内の業者を応援するということが一言で伝わるようなものでないと、プレミアム付商品券自体の購入が促進されないと思いますので、それがいいとは僕は思っていないんですけど、例えば他市で使われている復活券であるとか、一言で分かるネーミングであったりとか、広報活動というのを考えていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） 券のネーミングでございますけれども、原則的に店舗については市内の店舗を募集しますので、これについてそれが市外へ出ていくということにはならないというふうに思っております。

委員（多賀信祥君） 私の質問の意味としては、例えば、1つの家庭で10万円を年末までに使うとします。井原市内に井原市内の事業者を応援しようというこの券があること自体が目につれなければ、福山市での消費につながっていくと思っています。ですから、まず同じものを買うのであれば、井原市の中で消費してもらおうという工夫を広告やネーミングのところに仕掛けをする考えはありますかという意味です。

建設経済部次長（田中大三君） 今回の事務につきましては、商工会議所のほうで行っていただくようになりますけれども、PRの段階で、そういったことも踏まえて検討させていただきたいと思います。

委員（坊野公治君） いばらプレミアム付商品券事業についてなんですが、地元の店舗と大型店舗で分けられているということですが、大型店舗の基準というか、その辺はどのように決められてますでしょうか。それから、例えばコンビニのようにチェーン店のような形もあるんですが、その線引きというのはどういうふうに考えられていますか。

建設経済部次長（田中大三君） 大きい店舗でいきますと、大店法の規制がかかっている、いわゆる床面積1,000平米を超える店舗といったところ、それから大企業、いわゆる小売企業でいえば出資金の額が5,000万円以下のところですが、従業員が50人以下、それを超えるところが大企業ということになりまして、市内で20企業ぐらいがこの大きい店舗というところに該当してくるということで思っております。

委員（坊野公治君） ぱっと見て大きいチェーン店、例えば家電量販店とか、そういうところは分かるんですが、固有名詞上げるのはどうかと思いますけど、これには例えばセブンイレブンなどのコンビニとか、すき家のようなチェーン店の飲食店とか、そういうのも大型

店舗のほうに入るといふふうに考えればよろしいんですか。

建設経済部次長（田中大三君） コンビニ等につきましては、各個人の経営になっているところがほとんどでございますので、1万3,000円のほうのプレミアム付商品券が使えるということになってまいります。

委員（西村慎次郎君） 同じくいばらプレミアム付商品券事業についてです。実施時期のところで、使用期間が令和3年12月1日から令和4年1月31日ということで、2か月という、何となく短いような気がするんですが、そのあたりなぜ2か月なのか、年度内という期間を設けられなかった、何か理由はありますでしょうか。

建設経済部次長（田中大三君） これにつきましても、交付金の関係でありますので、今年度中に終わってしまう必要があります。1月31日までに使用していただかないと、その後の換金とかそういった事務が発生してまいりますので、使用していただける期間は1月31日までで、残りの2か月で最終的な精算をしていく期間が必要になってまいりますので、そういった設定にさせていただいております。

委員（西村慎次郎君） 今回のプレミアム付商品券の購入ははがきでの申込みで、もしここへ準備している数を超えたら抽せんということですが、3セットまで申し込めるということで、1つのはがきで3セットというと、もし抽せんになった場合は3セットが3セットもらえるのか、もうゼロになってしまうのか、もしくは1セットだけ、2セットだけはいいですよというような、どういうふうな抽せんの仕方をされますか。

建設経済部次長（田中大三君） 基本的には、全部オーケーか全部駄目になるか、どちらかということになるかと思えます。

委員（西村慎次郎君） はい、分かりました。申込みは1人という意味でいくと、家族であれば家族の名前で別々に申し込めるという理解でいいですか。

建設経済部次長（田中大三君） はい、別々に申込みが可能です。

〈なし〉

〈第2表 地方債補正〉

〈なし〉

〈歳入歳出全般〉

委員（宮地俊則君） このたびのこの7事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、8月に一括交付が決定したという報告を先ほど本会議でいただいたんですが、これはこの7事業について、いつ申請をされて8月決定になるんでしょうか。大体どれぐらいかかるものなのか。また、それは一括申請されたのか、そのあたりをお聞かせください。

あまり細かく聞いているつもりはないんですが、もちろん対象によって期間が、すぐ決まるものとそうでないものとあるんでしょうけど、大体こういったものはいつ頃申請して、どれぐらいの期間を経て決定するのかというのを知りたいのでお尋ねしております。

総合政策部長（安東慎吾君） ご質問の流れのところですけども、今回の関係につきましては、8月上旬に交付決定額ということで、今回の分について全体の額の通知がこちらに示されてございます。それに併せて事業計画を策定するというので、今回お諮りしているような7つの事業であったりとか、そういった事業を計画の上に乗せていく形でございます。それをその都度修正ということで、計画を報告しているといったような流れになってございます。ですので、申請といいますより、国のほうから交付額の限度額ということで通知があり、それに併せるような形でこちらで事業計画を検討している、そしてそれを報告しているというふうな流れでございます。これは、毎回そういった形で流れに従ってやっております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（佐藤 豊君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらよろしくお願ひいた

します。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。また、質問に対する回答に時間がかかり、また簡単で明瞭な回答ができなかったこと、大変申し訳なく思っております。すみませんでした。最大限の投資効果が得られますよう、しっかり制度の周知に努めますとともにタイムリーな執行に努めたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様、大変ご苦勞さまでした。